

令和3年度

横浜市緑区民文化センター

指定管理者業務評価報告書

令和4年2月

横浜市緑区民文化センター
指定管理者選定評価委員会

目 次

I 指定管理者業務評価について

- 1 第三者評価制度について 2
- 2 緑区民文化センターの第三者評価 2

II 指定管理施設概要

- 1 施設概要 3
- 2 特徴と役割 3
- 3 指定管理者 4
- 4 指定管理者の基本的方針（ビジョン・ミッション） 4

III 運営状況

- 1 施設利用実績 5
- 2 収支結果 6

IV 評価

- 1 評価方法・評価基準 6
- 2 評価委員会による評価（評点・講評） 7

資 料

- 1 横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会（委員名簿・開催経緯）
- 2 横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価表

I 指定管理者業務評価について

1 第三者評価制度について

(1) 位置づけ及び目的

指定管理者制度運用の基本方針である「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」では、指定管理施設の「PDCAサイクル」の一環である「C（Check：評価）」の役割を担うプロセスとして評価（モニタリングを含む。）を位置付け、評価の主体によって、次の4つの手法に分類している。

- ① 指定管理者による自己評価
- ② 市（施設所管課）による評価
- ③ 第三者評価機関・委員会による評価（第三者評価）
- ④ 利用者等による評価

第三者評価制度は、客観的かつ多角的な視点から評価を行うことにより、指定管理者にとっての「気づき」のきっかけとなり、指定管理者自らが業務改善を行い、施設運営の改善につなげることを目的とするものである。

(2) 評価方式

ア 指定管理者第三者評価機関による第三者評価制度

地区センターなど市内に同種施設が複数存在する区民利用施設については、市が複数の民間の評価機関を認定し、指定管理者との契約により、評価機関が評価を実施する。

イ 福祉サービス第三者評価制度

福祉サービス第三者評価の対象となっている福祉施設は、福祉施設第三者評価制度に基づき評価を実施する。

ウ 選定評価委員会による第三者評価制度

ア・イ以外の施設については、専門性や施設特性等を考慮して、各施設の所管区局が条例により設置する選定評価委員会において、評価を実施する。

2 緑区民文化センターの第三者評価

(1) 実施方法

緑区民文化センターは、高い専門性を有する施設であり、1(2)ウに該当することから、横浜市区民文化センター条例に基づき、横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会（資料1）（以下「評価委員会」という。）を設置し、第三者評価を行う。

(2) 評価の結果の通知と公表

横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会（資料1）（以下「評価委員会」という。）は、評価の結果を本業務評価報告書としてまとめ、緑区長に報告する。緑区長はその内容を指定管理者に通知するとともに公表するものとする。

今回は平成31年4月から令和3年12月までの事業内容の評価を行うものであるが、その結果低い評価があった場合は、指定管理者は、残余の指定管理期間において改善に努めるものとする。しかし、重大な未達成事項がある場合には、緑区長は、指定管理者に対して、口頭または書面により業務の改善を勧告することがある。改善勧告を行ってもその改善が図られない場合には、指定の取消し等の処分を行うことがある。

II 指定管理施設概要

1 施設概要

施設名称	横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク
所在地	横浜市緑区長津田2丁目1番3号
施設規模	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上28階、地下1階建一部4階建及び2階建のうち、一部2階建部分（地上2階、地下1階）を専有（区分所有）
施設面積	延床面積 44,904.05 m ²
施設内容	ホール（固定席334席、車椅子席2席、親子室席6席）、ギャラリー、リハーサル室、練習室3室、楽屋4室、会議室2室、情報コーナー、エントランスホール、ホワイエ
開館日	平成25年10月5日

2 特徴と役割

緑区民文化センターは、長津田駅北口地区第一種市街地再開発事業として整備された施設「長津田マークタウン」（住宅、商業施設を含む）内に位置し、平成25年10月5日に開館した。

緑区では「区民文化センターによる緑区活性化検討委員会」の提言（平成21年3月）を踏まえ、緑区民文化センターを「文化活動・情報発信の拠点」「地域の連携の拠点」「地域の文化振興を担う人材を育成する拠点」として位置づけ、緑区の新たな魅力づくりを進める場として機能することを求めている。また、長津田駅を中心とした地域拠点としてのみならず、横浜線各駅（鴨居、中山、十日市場）を中心に広がる他地域への働きかけも視野に入れながら、子どもから大人まで、多くの区民が気軽に立ち寄り、緑区の文化振興を図る拠点として、事業を展開することが、緑区民文化センターの使命である。

<参 考>

○横浜市市民文化センター条例

(設置)

第1条 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するため、横浜市に区民文化センター(以下「センター」という。)を設置する。

(事業)

第3条 センターは、次の事業を行う。

- (1) 文化活動のための施設の提供に関する事。
- (2) 文化活動に関する情報の提供に関する事。
- (3) 文化活動に関する事業の相談に関する事。
- (4) 文化事業の企画及び実施に関する事。
- (5) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

3 指定管理者

(1) 団体名

みどりアート&メディアパートナー (代表団体 株式会社神奈川新聞社)

【住所：神奈川県横浜市中区太田町2-23】

(2) 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4 指定管理者の基本的方針（ビジョン・ミッション）

(1) ビジョン

「みどりアート&メディアパートナーズ」は、「みどりアートパーク」の運営に当たって、「そだち、であい、つながる」をスローガンとして掲げ、アートパークの運営を通じて、文化芸術の力で区民の緑区愛を醸成し、また、文化的コモンズの形成、社会的包摂の実現を両輪として、緑区に生まれた子どもたちがみどりっこであることが一生の記憶に残るまち、誰もが阻害されることがないまち、そんなまちを創っていく新しいコミュニティを形成することをビジョンとしている。また、ビジョンの実現によって、自然も心も豊かで愛にあふれるまち緑区の実現に寄与するとしている。

(2) ミッション

生活の場の文化芸術、暮らしの文化の提供

街中にある身近なもの、あるいは生活そのものが「表現・アート」と捉え、区内外で活動する様々なジャンルのアーティストのみならず、普段アートに触れる機会が少ない市民の皆様にも多様な事業を開催することを通じて、文化施設が従来担う役割に加え、アートパーク及び緑区全体が新たな出会いや気付きの場としての「暮らしの文化の居場所」となることを目指す。

4 拠点（鴨居～中山～十日市場～長津田）をつなぐまちづくり

「(3×4＝)12のまち」をつなげるため、「まち文化推進グループ」を中心に各地域に出向き、街の声を吸い上げ事業計画に反映すると共に、施設間連携の強化、アウトリーチ事業の実施、コミュニティ形成の核となる人材の育成等を実施し、4つの拠点をつなぐまちづくりを推進する。

すべての人のための「新しいヒロバ」の運営

文化芸術の鑑賞や文化芸術活動の発表の場としての従来からの文化施設の運営に加えて、乳幼児やその親への身近なアートの提供、後期高齢者への学び直しの場の提供、外国籍を持つ区民等の多様な区民への相互理解の場の醸成、などの事業の実施を進め、アートパークがすべての区民を対象とした「新しいヒロバ」「サードプレイス」となることを目指す。

施設の適正な管理・利用促進・経営の安定

指定管理者として、日々の設備点検、清掃等、環境に配慮した清潔で安全・安心な施設管理を行います。加えて利用者の声や地域の声、ニーズを反映し、公平・公正で利用者の立場に立った貸館サービスを実施します。また、最終的には、今後5年間の施設運営で培う様々なネットワークを活かし、また適切な事業推進を通じて、多くの区民の方にご利用いただける自立的で安定したホール経営を目指す。

III 運営状況

1 施設利用実績

		ホール	ギャラリー	リハーサル室	練習室1	練習室2	練習室3	会議室A	会議室B
令和元年度	稼働率 (日数単位)	87.8%	45.6%	59.1%	78.0%	62.6%	67.3%	59.7%	53.1%
	利用人数	54,330人	4,548人	25,836人	2,172人	3,143人	5,448人	8,264人	7,991人
令和2年度	稼働率 (日数単位)	77.7%	36.2%	55.3%	70.2%	45.1%	48.2%	48.4%	45.1%
	利用人数	19,918人	2,349人	9,281人	1,092人	1,044人	1,711人	3,650人	3,497人
令和3年度 (4～9月) ※	稼働率 (日数単位)	91.2%	54.8%	74.3%	75.6%	58.6%	67.0%	71.5%	65.7%
	利用人数	9,882人	2,380人	8,819人	723人	810人	1,617人	3,190人	3,226人

※ ホールは4～6月の実績（天井工事のため）

2 収支結果

【収入】

単位：千円

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (4～9月)
指定管理料	115,288	116,833	57,756
利用料金収入	25,988	15,808	10,400
自主事業収入	5,319	10,804	1,251
その他収入	110	118	34
合 計	146,705	143,563	69,441

【支出】

単位：千円

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (4～9月)
人件費	77,567	78,263	39,131
事務費 (公租公課含む)	9,153	7,888	3,147
事業費	8,848	11,864	502
管理費	52,083	47,941	23,420
事務経費	924	924	462
合 計	148,575	147,013	66,927

IV 評価

1 評価方法・評価基準

- ・ 平成31年4月から令和3年12月までを事業評価の対象とした。
(収支決算書については令和3年9月まで)
- ・ 公募時に指定管理者から提出された提案書をもとに、評価の対象となる「目標項目」及び「目標水準」を設定した。
- ・ 指定管理者は、目標項目ごとに「具体的な取組事業・業務」を記載し、目標が達成されたか否かの「自己評価」を行った。目標水準の達成にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける項目については、期間を分けて自己評価を行った。(平成31年4月～令和2年2月、令和2年3月～令和3年12月)
なお、令和2年3月～令和3年12月の期間については、実績の他、「コロナ対策により工夫した点」、「コロナがなかった場合に予定していた取組」、「今後に向けての改善点」などを記載することとした。
- ・ 行政は、指定管理者が行った「自己評価」、指定管理者から提出された事業報告書等をもとに「行政評価」を行った。
- ・ 評価委員会委員は、「自己評価」、「行政評価」、「事業報告書」、プレゼンテーション及び質疑応答の内容等をもとに「外部評価」を行い、「平成28年度横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価表」(資料2)(以下「評価表」という。)を作成した。

- ・ 評価委員会委員が、「評価表」の内容をもとに、本業務評価報告書を作成した。

～ 評価基準 ～	
「1」	◆目標水準が達成できていない
「2」	◆目標水準が達成できていない面がある
「3」	◆目標水準が計画に則って達成できた（標準）
「4」	◆目標水準よりも優れて達成できている面がある
「5」	◆目標水準よりも遥かに優れた成果を挙げた

2 評価委員会による評価（評点・講評）

(1) 評点

目標項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	評価委員会
基本の方針(ビジョン・ミッション)の達成(※)						
文化事業について	4	4	4	4	4	4
運営について	4	4	3	4	3	4
収支について	4	4	4	4	3	4
施設の管理について	4	4	4	4	4	4
その他	5	4	4	4	3	4

※ 基本の方針（ビジョン・ミッション）の達成については、評点は付けず講評のみ。

(2) 講評

ア 基本の方針（ビジョン・ミッション）の達成

- ・ 指定管理期間1年目である令和元年度の3月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、公募時に提案した各事業に十分取り組むことができなくなったが、できる限りの工夫を凝らし魅力的な事業を数多く実施しており、現状でできる範囲のことは取り組んでいると考える。
- ・ 4者共同事業体の各構成員の強みがうまく活かされていると思われ、これからもアイデアや工夫を凝らした運営が望まれる。
- ・ コロナ禍で工夫し実施している事業の情報が、自治会・町内会などの文化関係者以外にもしっかりと伝わるよう広報・周知し、信頼関係を構築して地域から応援される施設となることを期待する。
- ・ コロナ禍で活動がしづらい状況であるからこそ、地元のアーティストを始めとした地域資源の重要性は大きいと思われる。地域の人材や組織を大切にしながら、区の拠点、「ヒロバ」としての役割を担ってほしい。

イ 文化事業について

- ・ 「文化支援パートナー」の取組は、区内の文化活動ネットワークの構築・文化的コモ

ンズの形成の上でとても重要と考える。コロナ禍で活動がしづらい状況であるが、構成員のさらなる拡大と活動内容の充実を期待する。

- ・ 事業来場者アンケートの回答者は、50才代以上が87%を、女性が70%を占めているという結果が出ている。高齢の女性の利用が多い施設になっていると分析されるが、芸術鑑賞事業として福祉施設へのミュージックデリバリーや小学校へのアウトリーチなど、幅広い世代へのアプローチは行われている。施設に呼び込む工夫に加えアウトリーチを一層強化し、若年世代や男性にも働きかけ、男女を問わず幅広い世代に親しまれる施設となることを期待する。
- ・ コロナ禍で集まるのが難しいため、最近の若者たちはYouTubeなど、オンライン上でバンド活動などを行い、つながっている。コロナ禍で移動の制限がかかる中だからこそ、そういう若者たちの活動の場所として「ヒロバ」を開放していくことが、地域の施設としての役割として重要になると考える。
- ・ 施設所在地から遠方の区東部エリアでの活動は十分でないと思われる。区に唯一の文化センターとして、区域全体を視野に入れた文化活動の推進・文化を通じた街づくりの取組が望まれる。

ウ 運営について

- ・ 職員・スタッフ間の伝言・引継ぎがうまく行われぬ事例があったとの意見があった。複数の勤務体制が敷かれているため、情報伝達が漏れやすい状況と思われるので、施設内での情報共有の徹底に留意してほしい。
- ・ コロナ禍や天井改修工事などの特殊な状況下で魅力的な事業を多く実施しているにもかかわらず、区民には十分知られていない面がある。地域と信頼関係を築き、地元のニーズを十分に取り込みながら運営してほしい。

エ 収支について

- ・ コロナ禍のため利用料金収入が減少している中、自主事業収入を増加させる取組みや、利用率向上のための各種割引制度の導入など、工夫を図っている。引き続き、収支の適正化・指定管理料のみに依存しない収入構造となるよう、取組を進めてほしい。

オ 施設の管理について

- ・ 適切な施設維持管理ができていると考える。引き続き、安全・安心して利用できる施設管理を期待する。

カ その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症等への対応については、十分取り組んでいると考える。
- ・ 区民まつりや中山まつり等の区内の大きなお祭りに企画を持ち込むなど、区や地域が行う文化事業やイベントに積極的に協力することを期待する。

令和3年度横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会

1 委員名簿

〔50音順、敬称略〕

氏名	所属
○石田 麻子	昭和音楽大学教授
井上 敏正	緑区連合自治会長会会長
草加 叔也	有限会社空間創造研究所 代表取締役
平山 孝子	東京地方税理士会緑支部 税理士
本田 義之	緑区民音楽祭実行委員会 委員長

※ ○印は委員長

2 開催経緯

第1回選定評価委員会	<p>日時：令和3年12月2日（木）15時00分～</p> <p>場所：長津田地域ケアプラザ 多目的ホール</p> <p>内容及び議題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 選定評価委員会概要等説明 2 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名 3 評価委員会の公開・非公開について 4 業務評価方法（案）について 5 業務評価表（案）について
施設視察	<p>日時：令和3年12月2日（木）16時30分～</p> <p>場所：緑区民文化センター</p>
第2回選定評価委員会	<p>日時：令和4年1月27日（木）14時00分～</p> <p>場所：緑区役所</p> <p>内容及び議題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定足数について 2 会議の公開・非公開について 3 行政評価の説明 4 指定管理者によるプレゼンテーション 5 質疑応答 6 評点の確定・講評

令和3年度横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価表

目標		自己評価			行政評価		評価委員会		
目標項目	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
1 基本の方針(ビジョン・ミッション)の達成									
提案時の基本の方針(ビジョン・ミッション)の取組	提案時のビジョンを達成するため、4つのミッション(「生活の場の文化芸術、暮らしの文化」、「4拠点をつなぐまちづくり」、「すべての人のための「新しいヒロバ」の運営」、「施設の適正な管理・利用促進・経営の安定」)についての取組が図られている。	提案書6(様式15)	平成31年4月～令和3年12月	<p><生活の場の文化芸術、暮らしの文化>文化的コモンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術を通じて地域の人と人の絆をつくるのが一番の目標です。文化の“入会地”、とでもいえる文化的コモンズの醸成に向け平成31年度、館の文化支援パートナー14団体をはじめとした各団体と連携。緑区内で約1カ月間、アーティスト作品展示やワークショップを展開する「midori art diary」を実施しました。その集大成として各団体が一堂に会するオープンデーは台風で中止になり、令和2年度、3年度はコロナ禍でmidori art diary自体が中止になりました。4年度以降に再起を図り、音楽、写真、前衛アート、居場所づくり、絵本読み聞かせなど多彩な活動に取り組む団体のネットワークづくりをさらに先に進めます。コーヒーのフェアトレードプロジェクトを実施する東洋英和女学院大(緑区三保町)とSDGs(持続可能な開発目標)の機運を盛り上げようと連携、さらに同大教授を講師に迎えインクルーシブダンスワークショップ事業を実施しました。令和4年度から、両方でインクルーシブダンスのファンリテーター養成事業を実施することになりました。 <p><すべての人のための「新しいヒロバ」の運営>ソーシャル・インクルージョン</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての人のための「ヒロバ」となるようソーシャル・インクルージョンの実現に取り組みました。世界のドキュメンタリー映画を観賞することでSDGsの現場を知り理解を深めるSDGs上映会、乳がん経験者の創作演劇、インクルーシブダンスワークショップを開催し、さまざまな痛みを感じている人々の暮らしや生き方に思いをはせるお手伝いをしてきました。障害者団体の公演を後押しし、親子向けのズーランアンブラス公演、シニア対象の「脳トレゲーム(eスポーツ)」講習会などで、幅広い層が利用できるよう心掛けました。「赤ちゃんの駅」に登録し乳幼児と保護者が多く立ち寄るようになりました。今後、令和3年度に開設されたみどり国際交流ラウンジなどと協力し、外国にルーツがある市民との関係を密にしていきます。 コロナ禍は人の絆をつくる取り組みに痛手です。観客を集めることが難しい中、オンライン配信を積極的に行う工夫をしました。生配信のほか、アーカイブとしてクラシック、ジャズや邦楽公演、レクチャーシリーズ・落語、トークイベントなど15作品(2021年12月時点)を館のホームページでいつでも誰でも無料で視聴できるようにしました。長津田在住のギター奏者の動画はアップから約1年で4000超の視聴数になりました。感染防止に配慮した公演で、利用者から「音楽を聴かせてくれてありがとう」と感謝され、文化事業者としての役割を再認識しました。 <p><4拠点をつなぐまちづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の4拠点(長津田、十日市場、中山、鴨居)をつないでいくことに力を入れました。「アートによる緑区の魅力発信事業」に取り組み、十日市場駅周辺や中山駅が最寄りの山下地域交流センターで黒板アートなど文化の催しを行いました。子どもたちが中山の旧家で土を採取して絵の具を作り、長津田のみどりアートパークで大きな絵を描く土絵ワークショップを行いました。土製の絵の具は地域ごとに色合いが異なり、自然探索で緑区には環境の多様性があることを子どもたちは知りました。鴨居駅周辺のまちづくりグループが実施する「駅コン」へのアーティスト派遣を平成31年度に調整したものの実を結ばず、その後はコロナ禍で実現できていません。令和4年度以降に関係を深めていきます。 <p><施設の適正な管理・利用促進・経営の安定></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の感染防止、防災や個人情報保護に力を入れました。かながわ音楽コンクールなどコンクールを誘致し、ほかのコンクールを含めて開催数を増やしました。公平性を保つため利用の減免額の適正化、デザインや写真撮影などの広報制作費を効率化しました。 4社でつくるJVの強みを意識し、ネットワーク力、動画などの技術力、広報力を生かして運営しました。広報に力を注ぎ、中国の国営中央テレビ(CCTV)のほか多くの新聞、地域紙などのメディアが取材に訪れました。活字記事だけでなくSNSのヤフーニュースやカナロコなどに多くの館の情報がアップされました。また、LINEを活用し館の催しを広くアピールしました。発信力でみどりアートパークの存在感を高めました。 地元郵便局や新聞販売店と、催しのPRやチケット販売で協力し広報に貢献しました。 		<p>令和元年4月から、平成25年に閉館した区民文化センターを第2期の指定管理者として運営しており、前指定管理者が築いた区の専門的文化施設としてのプレゼンスをベースに様々な新たな事業等を推進することにより、「文化芸術の力による新しいコミュニティ形成」という“ビジョン”に向けた取組を着実に進めていると考えます。</p> <p>初年度に構築した館の文化支援パートナーによるネットワークは、文化的コモンズ形成のための柱であり、構成員の増加、交流の機会の増大等、さらなる発展・拡大を期待します。</p> <p>子どもや障害者、高齢者など、様々な対象に向けた事業を企画・実施する他、SDGsドキュメンタリー映画上映会の開催による社会的課題の啓発に取り組んでおり、文化活動を通じたソーシャルインクルージョンの実現に取り組んでいます。</p> <p>4拠点(長津田・十日市場・中山・鴨居)をつなぐまちづくりの推進としては、主に十日市場エリア・中山エリアを対象とした区委託事業、「アートによる緑区の魅力発信事業」を実施し、区広域での文化的機運の醸成とコミュニティ形成の核となる人材育成・地域との連携を進めました。施設から遠い区東部の鴨居エリアや、文化活動が活発でないエリアでの事業展開についても、今後検討を望みます。</p> <p>新聞社、映像制作会社、文化施設運営専門団体、ビルメンテナンス会社の4社からなるJVの強みを活かし、質の高い映像等を駆使した幅広い広報、ニーズを捉えた文化事業の企画、効率的な施設管理を行っており、引き続き、より良い施設となるための改善を継続し、運営していくことを期待します。</p>		<p>指定管理期間1年目である令和元年度の3月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、公募時に提案した各事業に十分取り組むことができなかったが、できる限りの工夫を凝らし魅力的な事業を数多く実施しており、現状でできる範囲のことは取り組んでいると考えます。</p> <p>4者共同事業体の各構成員の強みがうまく活かされていると思われ、これからもアイデアや工夫を凝らした運営を望みます。</p> <p>コロナ禍で工夫し実施している事業の情報が、自治会・町内会などの文化関係者以外にもしっかりと伝わるよう広報・周知し、信頼関係を構築して地域から応援される施設となることを期待します。</p> <p>また、コロナ禍で活動がしばらく状況であるからこそ、地元のアーティストを始めとした地域資源の重要性は大きいと思われる。地域の人材や組織を大切にしながら、区の拠点、「ヒロバ」としての役割を担ってほしいと考えます。</p>	

目標		自己評価			行政評価		評価委員会		
目標項目	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
2 文化事業について									
(1)文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供									
様々な文化芸術を鑑賞や体験する機会の創出	・身近な施設を通じて、質の高い芸術から身近なアートまで文化芸術を鑑賞や体験する機会の創出が図られている。 ・地域の各団体と連携し、区内の様々な場所で文化芸術にふれる機会の創出が図られている。		平成31年4月～令和2年2月	緑区政50周年記念事業としてジャズやクラシックのコンサートを3回実施したほか、「ワンコインコンサート」10回、芸術鑑賞事業「アートエントランス」を6回開催し、さまざまな層に対し多彩なジャンルの文化芸術に触れる機会を創出しました。 出前コンサート事業「ミュージックデリバリー」を地域の団体と連携し区内福祉施設で3回実施し、商店街でも実施予定でしたが荒天のため中止になりました。 「芸術文化教育プラットフォーム」として区内の小学校5校でのアウトリーチを行いました。	5				
			令和2年3月～令和3年12月	「緑でつなぐシリーズ」として緑区ゆかりの出演者によるコンサートや落語会を継続的に実施しています。ホール天井工事中も「芸術文化教育プラットフォーム」で区内の小学校4校(計画ではプラス2校を予定)でのアウトリーチを、コロナ禍のため日程を変更して継続的に実施したり、区役所での「お昼のロビーコンサート」をオンラインで実施したり工夫して取り組んでいます。 ズーラシアンプラスとのパートナーシップ協定により、親子や家族そろって楽しめるコンサートをオンライン配信協力を含めて継続して開催しました。					
区民の文化芸術への理解・共感	地域に根ざした講座やワークショップが開催されている。	提案書16(様式25)	平成31年4月～令和2年2月	・近隣の子どもたちに身近な文化施設を知ってもらいきっかけづくりとして、ホールの舞台の演出の仕事を知ってもらおうと、効果音の再生、調光操作卓で照明の色を調整、道具倉庫などをめぐるバックステージツアーを体験する「子どもアドベンチャー」を開催、「ピアノのお医者さん」では子ども連れだけではなく一般男性まで参加いただき好評を博しました。 ・区内の団体と協働して障害を持つ人と一緒に舞台を作る演劇ワークショップを実施し、成果発表までのサポートを行いました。	4	気軽に音楽を鑑賞できる平日午後のワンコインコンサート、クラシックや大衆芸能など様々な芸術を提供するアートエントランス等、文化芸術を鑑賞・体験する多様な事業を実施しており、また、福祉施設や小学校などへのアウトリーチにも積極的に取り組んでいます。 区委託事業「アートによる緑区の魅力発信事業」では、地元のアーティストによる地域の文化的資源を活用したイベントを実施、北部4区による「よこはま縁結び講中」では、地域の土から絵具を育成し絵を描くワークショップを実施しました。令和3年7月からのホール天井工事中には、利用率の低いギャラリーを活用して、区在住の落語家・芸術家によるレクチャー講座を開催し、緑区文化の理解・共感の促進に取り組みました。 創作活動の機会の創出としては、スマホによる「写真教室」の開催、「みどり区民アート展」のサポート、YAMAHAの最高級ピアノ「CFXを弾いてみよう！」など多様な事業を展開しました。また、ホールでの創造をサポートするためにステージコンシェルジュを配置していることは、区民が気軽に施設を利用し創作活動を行う上で大変重要であり、相談対応の質の向上にさらに努めていただければと考えます。	5	「文化支援パートナー」の取組は、区内の文化活動ネットワークの構築・文化的 commons の形成の上でとても重要と考えます。コロナ禍で活動がしづらくなる拡大と活動内容の充実を期待します。 事業来場者アンケートの回答者は、50代以上が87%を、女性が70%を占めているという結果が出ています。高齢の女性の利用が多い施設になっていると分析されますが、芸術鑑賞事業として福祉施設へのミュージックデリバリーや小学校へのアウトリーチなど、幅広い世代へのアプローチは行われています。施設に呼び込む工夫に加えアウトリーチを一層強化し、若年世代や男性にも働きかけ、男女を問わず幅広い世代に親しまれる施設となることを期待します。 コロナ禍で集まるのが難しいため、最近の若者たちはYouTubeなど、オンライン上でバンド活動などを行い、つながっています。コロナ禍で移動の制限がかかる中だからこそ、そういう若者たちの活動の場所として「ヒロバ」を開放していくことが、地域の施設としての役割として重要になると考えます。 施設所在地から遠方の区東部エリアでの活動は十分でないと思われれます。区に唯一の文化センターとして、区域全体を視野に入れた文化活動の推進・文化を通じた街づくりの取組が望まれます。	4
			令和2年3月～令和3年12月	「アートによる緑区の魅力発信事業」山下地域交流センターと周辺地域で「農機具アート」「黒板アート」など、地元のアーティストによる地域の文化的資源を活用した催しを行いました。緑区内の土を使って絵を描く小中学生のためのワークショップのほか、ホール天井工事中にギャラリー等を活用して、「みどりアートパークレクチャーシリーズ」と題して、緑区在住の落語家やアーティストによるレクチャーイベントや地域の歴史を学ぶ講座を実施しました。					
気軽に創作活動が行える機会の創出	創作活動を行っている方や、これから活動しようと思っている方が気軽に利用できる機会の提供が図られている。		平成31年4月～令和2年2月	・気軽にスマホでもワンランク上の写真が撮れるよう神奈川新聞社元写真部長を講師とした写真教室を実施しました。 ・本年度で19回目となる「みどり区民アート展」の継続的な実施に向け事務局として実行委員会をサポートしました。 ・ホールの空き日を活用し「CFXを弾いてみよう！」を実施、申し込み枠は毎回即日で埋まってしまい人気を博しています。 ・館のホールを利用したことがある方々や、はじめて館を利用される方々が、ホールで「創造」することを「ステージコンシェルジュ」が一緒に考え工夫しサポートしています。	5				
			令和2年3月～令和3年12月	・神奈川新聞社元写真部長による写真教室や「みどり区民アート展」、「CFXを弾いてみよう！」の継続的な実施に加え、「中高生ダンスクリニック」を行いました。 ・コロナ禍における文化芸術活動「配信の取組」については経験則を基に、利用者のご要望に応じて配信の技術的なアドバイス等を行っています。次年度4月には天井工事が終了しホールがリオープンとなります。利用者との打ち合わせではワンストップサービスを心がけ利用者のリクエストに応えられるようサポートしてまいります。					

目標			自己評価			行政評価		評価委員会	
目標項目	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
(2) 地域コミュニティの形成・社会的包摂の推進									
地域コミュニティの形成	文化芸術を核とした個人・団体のネットワークをベースとした地域コミュニティの形成に向けて、5年間の行動計画に則って取り組んでいる。		平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区内を中心とした団体、個人と文化のネットワークをつくるため、13団体に館の文化支援パートナーを依頼しました。緑区民音楽祭実行委員会、外国人との交流を進める霧が丘インターナショナルコミュニティ(KIC)、横浜シュタイナー学園をはじめ、居場所づくりに取り組むグループ、まちづくり団体、前衛アート団体、福祉施設、忍術道場、日本画家など多様な活動をする人々です。19人が参加したキックオフミーティングを平成31年度に館で開きました。かなり異なる活動をしている人たちが日常的に情報交換し、刺激し合い、提案していく。そんな関係を構築したいと呼び掛けました。定期的な会合を予定しました。コロナ禍で一堂に会する会合はその後開催できませんでしたが、館内外の催しで個別に協力を続けました。令和3年度、戦争と東日本大震災を語り継ぐ1団体が新規加入し14団体になりました。令和4年度以降、合同の会合を開催する予定です。今後も新たな加入を呼び掛けていきます。 ・希少動物の着ぐるみをかぶって演奏する楽団「ズーラシアンプラス」とパートナーシップ協定を結びました。館を拠点に公演や社会貢献で連携します。緑区と旭区にまたがるよこはま動物園ズーラシアでステージデビュー、国内外で公演を続け20周年を迎えた同楽団が、発祥の地に里帰りすることになりました。パートナーシップ記念コンサートを令和2年8月、ホールで開催しました。 	5				
			令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに、緑区内にキャンパスがあり、緑区との協定を締結している東洋英和女学院大学とフェアトレードを目的とした「コーヒープロジェクト」など様々な連携を始めました。同学の西洋子教授が主宰する「NPO法人みんなのダンスフィールド」が文化支援パートナーに加わり協働して「インクルーシブダンスワークショップ及びファシリテータ育成事業」に取り組みます。 		館の文化支援パートナーを依頼し、多様な団体からなる文化支援ネットワークを構築したことは高く評価できます。コロナのために定期的な会合は開催できていないとのことですが、構成員の更なる拡大、オンライン会議ツールを活用した情報交換の実施等により、文化関係団体の連携を一層強化いただければと思います。	4		
		提案書17(様式26)	平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーな施設整備だけでなく文化活動を通じて「心のバリアフリー」を実現させる取り組みとして、共生社会の実現に向け、障害のある人となない人が一緒に舞台を作るNPO法人の事業に協力、共催しました。また、同法人のトークセッション「津久井やまゆり園殺傷事件を考える」の告知記事を神奈川新聞に掲載し参加を呼び掛けました。 ・「赤ちゃんの駅」に登録、徐々にではありますが利用される方も増え、乳幼児を持つご家族の子育て支援に繋がっています。 	5	提案書に記載の「地域コミュニティ形成に向けた段階的なアプローチ」の区民へのグループインタビューや各公共施設へのヒアリング等を通じた幅広い情報収集・現状把握についても、必要性を鑑みた上で実施を検討いただければと考えます。			
社会的包摂の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者、国籍、障害の有無にかかわらず、文化芸術にアクセスしやすい環境(アクセシビリティ)が整備されている。 ・障害のある子どもたちとの協働事業を行っている。 ・高齢者・子ども・親子・外国人等への文化的働きかけを通じ、多様性の理解を深める取組が行われている。 		令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本、中国、韓国、モンゴル、インド各国の古典芸能を一日で楽しめる公演「東アジア古典芸能の響演」ホワイエでは、地元の囃子保存会の皆さんが公演を盛り上げ、霧が丘インターナショナルコミュニティの皆さんとの交流も楽しめる、伝統芸能フェスティバルの開催を令和2年3月に予定していましたがコロナの影響で開催が9月に延期し開催しましたが、ホワイエの賑やか交流プログラムは中止となりました。 ・ソーシャル・インクルージョンとSDGsを意識した事業展開として、SDGsドキュメンタリー映画上映会を21回開催。上映した19作品は世界の貧困、環境、気候変動、食品ロス、難民など多様で、監督のメッセージから自分には何が出来るか考えるきっかけを提供しました。関連してSDGsカードゲームワークショップを市民団体と共催して実施、神奈川県ユニセフ協会と令和2年度、気候変動をめぐる世界の子ども展&気候戦士上映で、令和3年度は「コロナと世界の子どもたち展」で連携し、SDGs17の目標について理解を深める機会としました。 ・コロナで延期になっていた「かながわ共生共創事業シニアのためのダンスワークショップ」を実現したほか、「中高生ダンスクリニック」「インクルーシブダンスワークショップ」はオンラインで開催を実現しました。 ・高齢者向けの脳トレ講習会の実施では中国の国営中央テレビ(CCTV)のほか多くの新聞、地域紙などのメディアが取材に訪れ、館のプレゼンスが大きく向上しました。 ・令和4年度からSDGs映画上映会やコンサートチラシに英語圏の人々にも分かりやすいよう表記を工夫します。 ・令和3年度に新たにオープンした「みどり国際交流ラウンジ」と連携し、外国にルーツのある人々の日本の音楽体験と外国の音楽を日本人が体験できる双方に取り組める企画などを練っています。 					

目標			自己評価			行政評価		評価委員会	
目標項目	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
(3) 市民協働、市民主体の活動支援、地域人材育成									
地域で文化活動を担う人材の育成	地域で文化活動を担う人材を育成するための事業の実施が図られている。	提案書18 (様式27)	平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> メディアが培った潜在力を生かし、制作と発信方法を学ぶ講座を実施することで、地域づくりに貢献する「コミュニティデザイナー」養成を目的とした映像制作講座を実施、緑区のPR用動画CMを制作し地域の魅力を発信しました。 コミュニティデザイナー養成事業はコロナの影響により中止となりましたが、ファシリテーター養成講座の準備を進め令和4年に具現化します。 高校生を対象としたダンスクリニックはコロナの影響により延期となりました。 	4	<p>地域づくりに貢献する「コミュニティデザイナー」養成のための映像制作講座や、「緑区民音楽祭実行委員会」との協働による「新人演奏会」の実施など、地域で文化活動を担う人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>また、市民が企画する音楽祭の支援の他、音楽以外のステージコーディネーターも行うなど、区内各地域の文化芸術イベントの支援に着実に取り組んでいると考えます。</p>	4		
			令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 自治会などと連携し緑区の小学生全員にクラシック音楽を聴いてもらう企画を提案しましたが、コロナ禍で実現できませんでした。 事業のモニターとして「みどり事業ウオッチャー」を委嘱しました。文化支援パートナーの「緑区民音楽祭実行委員会」と協働してオーディションによる「新人演奏会」を実施し、若手演奏家を発掘、活動の支援と発表の場を提供しています。 高校生を対象としたダンスクリニックはオンラインzoomで開催、対象を中高生として対面でのクリニックは実現出来ず残念でしたが、オンラインという画面を通じた新たなコミュニケーション形成に繋がりました。 					
市民が主体となって行う文化芸術活動の支援	各地域の文化芸術イベントの支援に取り組んでいる。		平成31年4月～令和2年2月	<p>「私立高校演劇発表会」、「緑区小学校児童音楽会」、「障害者週間キャンペーン」等への開催協力のほか、「みどり音空間」として「長津田音祭り」、「長津田ジャズまつり」、「全国・市民トロンボーンアンサンブル・フォーラム」等市民が企画する音楽祭等を支援しました。「ミュージックデリバリー」として音楽に限らず大道芸等のパフォーマーのステージをコーディネートしたり、広報協力するなど、区内各地域のイベント支援を行いました。</p>	5				
		令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループと令和2年に共催した「夏休みの自由研究」で戦争と東日本大震災を語り継ぎました。同じ団体と令和3年度は全館貸切で東日本大震災をテーマにした楽曲を、高校生や和太鼓など多くの団体が新たに加わり演奏したほか、「みどりーむ」で戦争を伝える活動に取り組むグループが館でワークショップを行いました。 新型コロナウイルス感染拡大のため各地域での文化芸術イベントは中止が相次いでいますが、十日市場や山下地区での「アートによる緑区の魅力発信事業」を行っています。 						
(4) 文化的コモンズ形成の牽引									
区内各施設・各団体等とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 区内各施設、団体等とのネットワーク構築について取り組んでいる。 地域ネットワークを活かした事業構築について取り組んでいる。 	提案書19 (様式28)	平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ&インクルージョンへの理解促進および「誰一人取り残さない」社会実現への貢献を公共施設の使命ととらえ、具体的に示す取り組みとして、障害者団体の演劇ワークショップなどに加え、多くの団体が参加した障害者週間キャンペーンを初めて実施しました。 メディアが培った潜在力を生かし、区内全域を対象としたアウトリーチ事業「midori art diary」(提案書記載の「ミドリノトリエンナーレ」改題)を、文化支援パートナー14団体や区内各施設と連携して緑区制50周年記念事業として実施し、文化的コモンズ形成、ソーシャル・インクルージョン実現のための人材育成に取り組めました。「みどりアートパークオープンデー」では、これらの団体が一堂に会しての報告会のほか、マルシェや写真展、絵本ライブ、親子ヨガ教室、ピアノコンサート等を予定していましたが、台風接近により中止になりました。 	5	<p>区内文化支援パートナー団体等と連携し、緑区政50周年記念事業「midori art diary」を実施した他、緑区市民活動支援センター、地域活動支援拠点、地区センター、地域ケアプラザなどと事業連携を進め、区内の文化的なネットワーク構築が着実に進められていると考えます。令和2年度末に開設した「みどり国際交流ラウンジ」との連携も進め、異文化交流・多文化共生についても、今後推進していただければと考えます。</p>	4		
			令和2年3月～令和3年12月	<p>文化支援パートナーである「都筑アートプロジェクト」との連携により「アートによる緑区の魅力発信事業」で、十日市場のマンションの建設現場で仮囲いに作品を展示、地域の交流拠点である店舗前の黒板を設置し、伝言板にして交流の場とするアートプロジェクトを実施しました。</p>					
地域の文化コーディネーターとしての役割	<ul style="list-style-type: none"> 定期刊行物や情報コーナーを活用した地域文化情報の提供が行われている。 区内の伝統文化や伝統芸能の保全活動を進める団体の活動をイベント等の共催、後援や広報を通じて支援している。 		平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> 毎月発行するイベントカレンダーに、イベントレポート、利用者紹介コーナーを設けて各団体の活動を紹介したほか、SDGs映画やズーラシアンプラスとのパートナーシップ協定の特集記事を掲載するなど情報誌の要素を加えました。事業のPRだけでなく館のいまを知ってもらう工夫をしています。 団体の募集告知ができるインフォメーションボードや地域の文化活動の発信に活用できる「情報コーナー」を館内に設置しました。 緑区市民活動支援センター「みどりーむ」、各地区センター、各地域ケアプラザ、「にいほる里山交流センター」、多目的スペース「なごみ邸」、地域の子育て支援拠点「いっぽ」などと事業連携を行ったほか、日常的な情報交換や人的交流を進め、顔の見える関係を築きました。 地域の魅力を自ら発信できる人材の育成を目的として、映像制作講座を実施しました。 	5				
		令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 緑区の藁と竹を使って46人の区民が9日間にわたり共同制作した伝説の馬を交流ロビーで展示し、神奈川新聞紙上で取り扱うなど市民の活動を広報の力で支援しました。 イベントカレンダーの記事で、コロナ禍で無観客配信に切り替えたアーティストの特集のほか、小学校休校で館に自習にやってきた子どもたちが折り紙やお絵かきに取り組む様子を特集しました。 「東アジア伝統文化の響演」を企画、区内2団体(KIC・西八潮お囃子保存会)のホワイエ出演を計画していましたがコロナ禍のため中止となりました。(KIC)霧が丘インターナショナルコミュニティは、インド舞踊を予定し日印の文化交流の場になるはずでした、今後は「みどり国際交流ラウンジ」と連携し文化交流に取り組んでまいります。 						

目標		自己評価			行政評価		評価委員会		
目標項目	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
(5) 広報・プロモーション活動、情報提供及び情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的コモンズプラットフォームとしての広報が図られている。 ・指定管理者の独自ノウハウによる広報が図られている。 ・地元の各団体との連携に取り組んでいる。 ・区内・区外文化支援パートナー等を通じた広報及び情報収集が図られている。 	提案書20 (様式29)	平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま、館のHP、イベントカレンダー、事業チラシなど既存の広報手段を活用したほか、最も力を入れた紙媒体への掲載は平成31年度、年間で合計298件になりました。掲載された主な媒体は、神奈川新聞の記事70件、神奈川新聞の広告144件、タウンニュース記事32件。ほかにもニュースリリースを作成し、朝日新聞、東京新聞、情報誌「定年時代」や「ばど」などに掲載されました。掲載記事の多くは電子媒体カナロコを通じて、ヤフー、グーグル、LineなどのSNSにアップされました。館が主催または共催する文化事業にとどまらず、区民やグループのイベントなど地域の問題も積極的に取り上げました。 ・「みどりアートパーク」の名前が紙面などへ露出した回数は飛躍的に増え、自主事業開催時のアンケートにおいて、緑区外からの来場、はじめて訪れたという方もいらっしゃり、知名度は確実に高まっていると捉えています。 ・地元メディアとの連携強化のため、神奈川新聞社、tvk、FMヨコハマ、イツコム、タウンニュースと「メディアサポートグループ」を構成。FMヨコハマが事業を事前告知、イツコムがコンサートを放送しました。新聞販売店が発行する地域情報紙「ひろたりあん」や高校生向けフリーペーパー「H！P」に事業が掲載されました。 	5	<p>既存の館のHPや情報誌、区広報等に加え、JV構成団体である神奈川新聞を中心とした各新聞への記事掲載、タウンニュース等の地元情報誌、LINEなどのSNS等での広報に積極的に取り組んだことにより、館の知名度を大きく高めることができたと思われまます。</p> <p>地元メディアで結成している「メディアサポートグループ」は、幅広い区民に情報を周知できるネットワークであり、さらに連携を強化してほしいと考えます。</p>	5		
			令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の紙媒体への掲載はコロナ禍の影響で約120件。主な掲載先は神奈川新聞記事約30件、神奈川新聞記事下広告17件、タウンニュース記事約30件。神奈川新聞記事のうち5件は文化支援パートナー提供の情報。高校生向けフリーペーパー「H！P」では館の公演やホール案内を掲載。LINE広告を実施しました。 ・令和3年度の紙媒体への掲載は10月までの時点で約60件。主な掲載先は神奈川新聞記事18件、神奈川新聞記事下広告1件、タウンニュース記事23件。 【報道の多かった催し】 ・令和2年9月に館と神奈川県ユニセフ協会が共催した気候変動テーマの映画上映会と展示会は、朝日、毎日、読売、東京、神奈川の新聞各紙、タウンニュースに掲載。 ・令和3年3月に上演された乳がん経験者らの創作劇のワークショップは、朝日、東京、神奈川の新聞各紙、タウンニュースに掲載。 ・令和3年4月に神奈川県ユニセフ協会がギャラリーで開いた「コロナ禍の子どもたち」展は、毎日、読売、神奈川の新聞各紙、タウンニュースに掲載。 ・令和3年7月に全館で実施した「親子3代で学ぼう 戦争と東日本大震災」では、朝日、毎日、神奈川の新聞各紙、タウンニュースに掲載。 ・令和3年10月に、館の催し脳トレ(eスポーツ)体験会を中国の国営中央テレビ(CCTV)が取材に訪れ、ニュースとして放送されました。脳トレ(eスポーツ)体験会は東京、神奈川の新聞各紙、タウンニュースに掲載、イツコムで放送。 【地域メディアが一丸となり施設情報発信】 ・令和2年10月に開催したポップスと書道の共演は、神奈川新聞、タウンニュースで掲載、tvkで放送。 	5				
(6) アイデア・ノウハウの一層の活用	鑑賞事業や普及・育成事業について、これまでのノウハウや新しいアイデアを活用し、新しい取組を実施している。	提案書21 (様式30)	平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールホワイエの響きの良さと飲食できるスペースを生かしハンガリー酒場を再現した「ナイトラウンジアートパーク」(バイオリンとピアノによるロマ音楽の演奏会)を実施、通常のコンサート会場とがらりと違う雰囲気到来場者に好評を博しました。 	4	<p>ホワイエでの飲食可能な演奏会や認知症予防のためのシニア向けeスポーツ体験会、コロナ禍におけるオンライン配信ライブ、「横浜市映像配信支援プログラム」への申請支援など、市民ニーズや時勢を踏まえた新しい事業に、蓄積したノウハウを活用し取り組んでいます。</p> <p>引き続き、職員アイデアを結集・ノウハウを活用して、ニーズを捉えたきめ細かな事業を展開してほしいと考えます。</p>	5		
			令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・脳トレ(eスポーツ)体験会や写真教室をシニア向けに開催し健康増進や交流促進のお手伝いをしました。高齢者の認知症予防が期待される脳トレ(eスポーツ)体験会講習会は、海外メディア中国の国営中央テレビ(CCTV)にも取り上げられ注目を集めました。 ・令和2年6月主催事業のポップスコンサートの中止を決定しましたが、オンライン配信無観客ライブを実施。この配信ライブを機に配信サービス、配信設備を整えました。横浜市が設けた「横浜市映像配信支援プログラム」に対し、アーティストへ申請書作成の支援、助言を行なった事も奏功しました。支援を受けた多くのアーティストがみどりアートパークを利用しました。「配信のみどりアートパーク」のイメージができたかと自負しています。 ・館のSDGsへの取り組みに共鳴し、生活協同組合パルシステム神奈川(横浜市港北区新横浜)が平和や国際協力をテーマに開催する催し「ハートカフェ」の会場として館を選びました。令和3年10月、女優の紺野美沙子さんのオンライントーク、SDGs映画上映、国際交流団体のマルシェなどが行われました。館を利用している戦争を語り継ぐ団体を紹介したところ、プログラムに取り入れワークショップが実施されました。団体どうしをつなぐことで文化的コモンズの形成に役立ったと思います。令和4年度も館で催しを開くそうです。これ以前にパルシステムは、広島市の「原爆の子の像」のモデル佐々木禎子さんの折り鶴をテーマにした楽曲「INORI」を館で収録しました。禎子さんの甥にあたる歌手・裕慈さんが歌いました。日米開戦80年の節目に裕慈さんはいま、折り鶴をめぐる日米交流をテーマにしたドキュメンタリー映画「折り鶴のキセキ(仮題)」をパルシステムの協力で制作しています。裕慈さんとパルシステムは館で初めて出会いました。映画が完成したらぜひ館で上映しようと思います。 ・公文協近畿ブロックの研修の中の「ICT活用によるホール事業の飛躍に向けて」という講演では、みどりアートパークの配信に関する取り組みが取り上げられました。また、同団体全国研修の中でもみどりアートパークについて言及されました。 ・小学生を対象としたプログラミング講座を緑区在住のIT起業家と協働し実施予定。 	5				

目標項目	目標		自己評価				行政評価		評価委員会																																																																																																															
	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント			評価点	コメント	評価点	コメント	評価点																																																																																																													
3 運営について																																																																																																																								
(1)貸出業務への取組	<p>・利用率が高まる工夫がなされている。 ・新規利用者を増やす取組みが図られている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用率目標の指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>年1%の向上、5年後:88%(日)</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>年1~3%の向上、5年後:77%(時間帯)</td> </tr> <tr> <td>ギャラリー</td> <td>年2~6%の向上、5年後:64%(日)</td> </tr> <tr> <td>練習室</td> <td>年2~5%の向上、5年後:練習室①77%(時間帯)、練習室②69%(時間帯)、練習室③73%(時間帯)</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>年1%の向上、5年後:会議室A75%(時間帯)、会議室B69%(時間帯)</td> </tr> </tbody> </table>		利用率目標の指標	ホール	年1%の向上、5年後:88%(日)	リハーサル室	年1~3%の向上、5年後:77%(時間帯)	ギャラリー	年2~6%の向上、5年後:64%(日)	練習室	年2~5%の向上、5年後:練習室①77%(時間帯)、練習室②69%(時間帯)、練習室③73%(時間帯)	会議室	年1%の向上、5年後:会議室A75%(時間帯)、会議室B69%(時間帯)	提案書14 (様式23)	<p>平成31年4月～令和2年2月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><利用率> (参考:2016年度)</th> <th>5年後の目標</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール (84.1%)</td> <td>88%(日)</td> <td>87.83%</td> <td>77.70%</td> <td>(91.21%=4~6月) 7月から天井工事 54.81%</td> </tr> <tr> <td>ギャラリー (49.4%)</td> <td>64%(日)</td> <td>45.64%</td> <td>36.20%</td> <td>74.31%</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室 (68.8%)</td> <td>77%(時間帯)</td> <td>59.09%</td> <td>55.30%</td> <td>74.31%</td> </tr> <tr> <td>練習室1 (68.2%)</td> <td>77%(時間帯)</td> <td>78.03%</td> <td>70.20%</td> <td>75.57%</td> </tr> <tr> <td>練習室2 (57.6%)</td> <td>69%(時間帯)</td> <td>62.60%</td> <td>45.10%</td> <td>58.56%</td> </tr> <tr> <td>練習室3 (64.3%)</td> <td>73%(時間帯)</td> <td>67.31%</td> <td>48.20%</td> <td>66.96%</td> </tr> <tr> <td>会議室A (69.9%)</td> <td>75%(時間帯)</td> <td>59.72%</td> <td>48.40%</td> <td>71.50%</td> </tr> <tr> <td>会議室B (65.7%)</td> <td>70%(時間帯)</td> <td>53.08%</td> <td>45.10%</td> <td>65.66%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設の利用割引制度を改定し令和元年6月より運用。 【リハーサル割引・直前割引・緑区内の学校利用割引】 ・令和元年年6月からギャラリーの1日単位貸しを開始。(利用希望の1ヶ月前) ・令和元年7月からスタンプ会員割引を適用。 ◆令和元年度の年間では、ホールは87.83%、練習室は60~70%台で5年後の利用率目標に向け順調に滑り出しました。 リハーサル室は59.09%、会議室は50%台と低迷し、3月にコロナ禍でキャンセルが相次いだことが響きました。 課題のギャラリーの45.64%の原因はコロナ禍だけでないとみられ、1日単位貸し促進、利用の多目的化をPRし利用率上昇を目指しました。</p>	<利用率> (参考:2016年度)	5年後の目標	2019年度	2020年度	2021年度上半期	ホール (84.1%)	88%(日)	87.83%	77.70%	(91.21%=4~6月) 7月から天井工事 54.81%	ギャラリー (49.4%)	64%(日)	45.64%	36.20%	74.31%	リハーサル室 (68.8%)	77%(時間帯)	59.09%	55.30%	74.31%	練習室1 (68.2%)	77%(時間帯)	78.03%	70.20%	75.57%	練習室2 (57.6%)	69%(時間帯)	62.60%	45.10%	58.56%	練習室3 (64.3%)	73%(時間帯)	67.31%	48.20%	66.96%	会議室A (69.9%)	75%(時間帯)	59.72%	48.40%	71.50%	会議室B (65.7%)	70%(時間帯)	53.08%	45.10%	65.66%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5"><利用人数> (施設ごと)</th> </tr> <tr> <th>利用人数</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021(12月まで)</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>54330</td> <td>19918</td> <td>12399</td> <td>63466</td> </tr> <tr> <td>ギャラリー</td> <td>4548</td> <td>2349</td> <td>2380</td> <td>7368</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>25836</td> <td>9281</td> <td>13517</td> <td>32150</td> </tr> <tr> <td>練習室1</td> <td>2172</td> <td>1092</td> <td>1092</td> <td>2412</td> </tr> <tr> <td>練習室2</td> <td>3143</td> <td>1044</td> <td>1249</td> <td>3766</td> </tr> <tr> <td>練習室3</td> <td>5448</td> <td>1711</td> <td>2565</td> <td>6344</td> </tr> <tr> <td>会議室A</td> <td>8264</td> <td>3650</td> <td>4701</td> <td>10091</td> </tr> <tr> <td>会議室B</td> <td>7991</td> <td>3497</td> <td>4732</td> <td>11578</td> </tr> <tr> <td>窓口相談人数</td> <td>13825</td> <td>5353</td> <td>3388</td> <td>7317</td> </tr> </tbody> </table>	<利用人数> (施設ごと)					利用人数	2019	2020	2021(12月まで)	H30	ホール	54330	19918	12399	63466	ギャラリー	4548	2349	2380	7368	リハーサル室	25836	9281	13517	32150	練習室1	2172	1092	1092	2412	練習室2	3143	1044	1249	3766	練習室3	5448	1711	2565	6344	会議室A	8264	3650	4701	10091	会議室B	7991	3497	4732	11578	窓口相談人数	13825	5353	3388	7317	4	<p>区内学校割引など新たな料金割引制度を導入し、利用率向上に向けた工夫を行っています。特に利用率が低いギャラリーについては、利用日の3か月前から貸し出し単位を1日に変更、利用目的も「展示」以外の利用も可とすることで利用率が上昇傾向を示していることは、創意工夫の表れと思われる。</p> <p>令和2年3月以降の新型コロナウイルスの感染拡大のため、提案時の目標水準の達成は困難かもしれませんが、引き続き、利用者の利便性を高め、利用率向上を図っていくことを期待します。</p>	4	<p>職員・スタッフ間の伝言・引継ぎがうまく行われない事例があったとの意見がありました。複数の勤務体制が敷かれているため、情報伝達が漏れやすい状況と思われるため、施設内での情報共有の徹底に留意ください。</p>
			利用率目標の指標																																																																																																																					
ホール	年1%の向上、5年後:88%(日)																																																																																																																							
リハーサル室	年1~3%の向上、5年後:77%(時間帯)																																																																																																																							
ギャラリー	年2~6%の向上、5年後:64%(日)																																																																																																																							
練習室	年2~5%の向上、5年後:練習室①77%(時間帯)、練習室②69%(時間帯)、練習室③73%(時間帯)																																																																																																																							
会議室	年1%の向上、5年後:会議室A75%(時間帯)、会議室B69%(時間帯)																																																																																																																							
<利用率> (参考:2016年度)	5年後の目標	2019年度	2020年度	2021年度上半期																																																																																																																				
ホール (84.1%)	88%(日)	87.83%	77.70%	(91.21%=4~6月) 7月から天井工事 54.81%																																																																																																																				
ギャラリー (49.4%)	64%(日)	45.64%	36.20%	74.31%																																																																																																																				
リハーサル室 (68.8%)	77%(時間帯)	59.09%	55.30%	74.31%																																																																																																																				
練習室1 (68.2%)	77%(時間帯)	78.03%	70.20%	75.57%																																																																																																																				
練習室2 (57.6%)	69%(時間帯)	62.60%	45.10%	58.56%																																																																																																																				
練習室3 (64.3%)	73%(時間帯)	67.31%	48.20%	66.96%																																																																																																																				
会議室A (69.9%)	75%(時間帯)	59.72%	48.40%	71.50%																																																																																																																				
会議室B (65.7%)	70%(時間帯)	53.08%	45.10%	65.66%																																																																																																																				
<利用人数> (施設ごと)																																																																																																																								
利用人数	2019	2020	2021(12月まで)	H30																																																																																																																				
ホール	54330	19918	12399	63466																																																																																																																				
ギャラリー	4548	2349	2380	7368																																																																																																																				
リハーサル室	25836	9281	13517	32150																																																																																																																				
練習室1	2172	1092	1092	2412																																																																																																																				
練習室2	3143	1044	1249	3766																																																																																																																				
練習室3	5448	1711	2565	6344																																																																																																																				
会議室A	8264	3650	4701	10091																																																																																																																				
会議室B	7991	3497	4732	11578																																																																																																																				
窓口相談人数	13825	5353	3388	7317																																																																																																																				
(2)要望・苦情への対応	<p>・利用者からの苦情を真摯に受け止め、聞き取りを行い、適切な対応がなされている。 ・苦情事例集、対応フローチャートを作成し、職員研修等が実施されている。</p>	提案書15 (様式24)	<p>平成31年4月～令和2年2月</p> <p>・苦情の内容と対応した内容を記録した「苦情事例集」を作成し、その原因と対応を整理・蓄積することで見えにくい問題の発見と問題解決の糸口として活用、作成した「苦情事例集」はサーバー管理により職員間で共有するとともに、対応に関するシミュレーションを実施することで苦情発生時に適切な対応ができるようにしています。 ・リハーサル室など室温に関しての要望は利用者によってまちまちで、快適に利用できるよう温度調節に注意を払っています。</p>	4	<p>苦情事例集を作成し職員間で共有、対応に関するシミュレーションを実施することで、苦情発生時に的確に対応できる体制を構築できています。また、新たにクレーム対応のスペシャリストである「事業ウォッチャー」による接遇研修を計画するなど、業務改善に向けた取組が適切に行われていると考えます。</p> <p>利用者・来館者・事業参加者からのアンケート結果については、毎月の運営会議で共有し、改善に役立てています。コロナ禍のため、施設を定期的に利用する方々から運営への意見を聴く「利用者懇談会」が未開催となっておりますが、利用者の声を直接聴く場は重要と思われるため、感染縮小期に開催することなど、今後検討いただければと考えます。</p>	4	<p>コロナ禍や天井改修工事などの特殊な状況下で魅力的な事業を多く実施しているにもかかわらず、区民には十分知られていない面があるようです。地域と信頼関係を築き、地元ニーズを十分に取り込みながら運営してほしいと考えます。</p>																																																																																																																	
<p>令和2年3月～令和3年12月</p> <p>・練習室・リハーサル室のピアノについて、調律の狂いを指摘された場合には、当初予定の定期調律を前倒しして実施、日ごろより利用者とのコミュニケーションをとれる関係性を構築し快適な練習環境の整備に努めています。 ・「事業ウォッチャー」には日頃より事業に参加いただきお客様目線でご意見をいただいています。この事業ウォッチャーの方は企業でお客様サポート室主席マネージャーを務めているクレーム対応のスペシャリストになります。この方に館の現状に即した具体的な助言をいただける接遇研修を行います。</p>			4																																																																																																																					
<p>平成31年4月～令和2年2月</p> <p>・ステージコンシェルジュの窓口「よろず相談所」の案内を、受付やデジタルサイネージに掲出し、文化活動をしていくうえでの様々な課題について、舞台技術に関する問い合わせ対応や、チケット委託、チラシ作成だけでなく、告知方法についてのアドバイスを行い、気軽に相談できる体制を整えています。公演当日の花や弁当の手配までサポートする公演制作ワンストップサービスの提供については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で整備が遅れてしまいましたが次年度のリオープンから整えられるよう努めます。 ・自主事業開催時や来館者アンケート、施設利用者アンケートを定期的実施、回収したアンケートは毎月開催している運営会議で共有し改善を図っています。</p>			4																																																																																																																					
利用者ニーズの把握	<p>各種アンケートの実施、関係者へのヒアリング、業務改善のPDCAサイクルに基づいて見直しが行われている。</p>	<p>令和2年3月～令和3年12月</p> <p>・コロナ禍では感染症拡大防止対策について利用者同士の具体的な距離感など実際に使われる部屋ごとに案内を行ってきました。 ・配信に関する相談も多く、経験則に基づいた技術的アドバイスを行うほか、LAN環境も整備しました。</p>	4																																																																																																																					

目標項目	目標		自己評価		行政評価		評価委員会		
	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
(3) 専門的・効率的な組織体制、必要人材の配置と能力担保、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 専門的・効率的な組織体制を構築し、必要な研修や制度等を通じて育成が図られ、適切な人材が配置されている。 適切な勤務体制と勤務シフトが組まれている。 休館日は研修や点検等で有効に活用されている。 	提案書7、8 (様式16、17)	<p>平成31年4月～令和2年2月</p> <p>令和2年3月～令和3年12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受付スタッフは第1期指定管理から接客をしていることから親しい関係となっている顧客も多くおり、公平なサービスを提供していくため接客マナー研修を実施しています。受付スタッフが利用者から親しみを感じてもらうことは施設への親しみも持ってもらう事にも繋がると捉え、利用者との適切な距離感を保つ事を心がけています。 公共施設を担う職員として横浜市人権施策基本指針に則った人権研修を実施しました。 応急手当の知識と技術を身につけるため、配置されている全てのスタッフは普通救命講習を受講しました。 職員は「早番」「遅番」の2交代制と、受付スタッフ「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保する勤務体制をとっています。 全員がシフト勤務であるため、ビジネスチャットツールを活用しスタッフ間の情報共有、連携性を高め、一体となった運営を行なっています。 <p>令和2年11月から毎月第3月曜を休館日とし、施設維持のための施設点検日を毎月設定しました。</p>	5	館長、副館長の下に「経営グループ」と「まち文化推進グループ」の2部門を設置し、各グループ長及び舞台技術の専門家である「舞台技術チーフ」を責任者として配置しています。9時から22時の開館時間の全体を通して一定のサービス水準を確保するため、職員は2交代制、受付スタッフは3交代制を採用しています。2種類のローテーション勤務の形態のため、相互の連絡・共有が難しいと思われまので、意識的な情報共有を心がけていただければと考えます。接客マナー研修、人権研修、救命講習など、施設運営に必要な研修は適切に実施され、能力担保が図られています。	4		

4 収支について

(1) 収支の適正及び安定性	<p>【提案書における収支予算書】</p> <p>【収入】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>113,326</td> <td>113,326</td> <td>107,326</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>22,800</td> <td>23,100</td> <td>9,700</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>7,800</td> <td>8,400</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144,926</td> <td>145,826</td> <td>123,626</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支出】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>73,032</td> <td>73,032</td> <td>62,432</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>4,502</td> <td>4,502</td> <td>4,862</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>50,280</td> <td>50,480</td> <td>41,220</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>5,112</td> <td>5,612</td> <td>5,612</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144,926</td> <td>145,826</td> <td>123,626</td> </tr> </tbody> </table>	科目	元年度	2年度	3年度	指定管理料	113,326	113,326	107,326	利用料金収入	22,800	23,100	9,700	自主事業収入	7,800	8,400	5,400	その他収入	1,000	1,000	1,200	合計	144,926	145,826	123,626	科目	元年度	2年度	3年度	人件費	73,032	73,032	62,432	事務費	4,502	4,502	4,862	事業費	12,000	12,000	9,000	管理費	50,280	50,480	41,220	公租公課	5,112	5,612	5,612	事務経費	0	200	500	合計	144,926	145,826	123,626	提案書における収支 (様式33)	<p>平成31年4月～令和3年9月</p> <p>【収支決算書】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>115,288</td> <td>116,833</td> <td>57,756</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>25,988</td> <td>15,808</td> <td>10,400</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>5,319</td> <td>10,804</td> <td>1,251</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>110</td> <td>118</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>収入合計</td> <td>146,705</td> <td>143,563</td> <td>69,441</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>77,567</td> <td>78,263</td> <td>39,131</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>8,349</td> <td>6,964</td> <td>2,685</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>8,848</td> <td>11,864</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>52,083</td> <td>47,941</td> <td>23,420</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>804</td> <td>1,057</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>924</td> <td>924</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>148,575</td> <td>147,013</td> <td>66,927</td> </tr> <tr> <td>差引収支</td> <td>▲1,870</td> <td>▲3,450</td> <td>2,514</td> </tr> <tr> <td>(横浜市費用負担)</td> <td>(1,763)</td> <td>(4,604)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>▲107</td> <td>1,154</td> <td>2,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成31年度] 3月の主催事業は延期もしくは中止。貸館の新規利用申込は停止となり、キャンセルは全額返金。横浜市費用負担を除いた収入は予算149,162千円に対し695千円減の148,467千円。 [令和2年度] 利用料金収入が予算2,310万円に対し1,581万で729万円の大幅減。主催事業の実施は、感染症拡大防止対応によって延期、または実施しても観客の人数の制限等で縮小開催となりチケットの販売が減となりました。 [令和3年度前期] 利用料金収入は予算727万円に対し313万円増の1,040万円。自主事業収入は予算50万円に対し75万円増の125万円。収入は感染症拡大防止対応と天井脱落対策工事の制約があったが予算を上回る増収となりました。</p>		元年度	2年度	3年度	指定管理料	115,288	116,833	57,756	利用料金収入	25,988	15,808	10,400	自主事業収入	5,319	10,804	1,251	その他収入	110	118	34	収入合計	146,705	143,563	69,441	人件費	77,567	78,263	39,131	事務費	8,349	6,964	2,685	事業費	8,848	11,864	502	管理費	52,083	47,941	23,420	公租公課	804	1,057	727	事務経費	924	924	462	支出合計	148,575	147,013	66,927	差引収支	▲1,870	▲3,450	2,514	(横浜市費用負担)	(1,763)	(4,604)	(0)		▲107	1,154	2,514	<p>令和2年3月～令和3年12月</p> <p>提案書23 (様式32)</p>	<p>令和2年3月～令和2年2月</p> <p>令和2年3月～令和3年12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「CFXを弾こう！」「写真教室」等の新規収益事業を実施しました。 かながわ音楽コンクールを積極的に誘致したことにより、コンクール会場としてみどりアートパークを選択する団体が増えました。 「シニアのためのダンスワークショップ」開催に際し、「神奈川県共生共創事業」を活用しました。 横浜北部4区の文化事業に対する文化庁の新たな助成金制度である「よこはま縁結び講中」や、ダンスダンスダンス@YOKOHAMA2021による助成金を活用し事業を実施しました。来年度の「横浜音祭り」事業への補助金を申請しています。 新型コロナウイルス感染症対策のための神奈川県により助成金を「みどり区民アート展」において活用しました。 「SDGsドキュメンタリー映画上映」の新規収益事業を実施。また、ライブ配信や収録事業を新しく実施しました。 令和3年度前期では「CFXを弾こう！」で4月から7月までに24日間の開催で227人が参加、415千円、「SDGsドキュメンタリー映画上映」は9回の実施で309人が来場、191千円を計上しました。 	4	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、利用者の利用控え、施設の閉館時間の短縮及び利用人数の制限で収入が減る傾向にある中で、自主事業のオンライン配信など、空いたコマを有効に利用し、自主事業収入を増やす努力が見られました。令和3年度は公会堂などの周辺の施設がワクチン接種会場となったことから、ホールの利用が増えたという状況もありましたが、利用者や主催者がまた使いたいと思う施設となるよう、引き続き新しいアイデアを創出してほしいと思います。 	4	<p>コロナ禍のため利用料金収入が減少している中、自主事業収入を増加させる取組みや、利用率向上のための各種割引制度の導入など、工夫を図っています。引き続き、収支の適正化・指定管理料のみに依存しない収入構造となるよう、取組を進めてほしいと考えます。</p>	4
科目	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																
指定管理料	113,326	113,326	107,326																																																																																																																																
利用料金収入	22,800	23,100	9,700																																																																																																																																
自主事業収入	7,800	8,400	5,400																																																																																																																																
その他収入	1,000	1,000	1,200																																																																																																																																
合計	144,926	145,826	123,626																																																																																																																																
科目	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																
人件費	73,032	73,032	62,432																																																																																																																																
事務費	4,502	4,502	4,862																																																																																																																																
事業費	12,000	12,000	9,000																																																																																																																																
管理費	50,280	50,480	41,220																																																																																																																																
公租公課	5,112	5,612	5,612																																																																																																																																
事務経費	0	200	500																																																																																																																																
合計	144,926	145,826	123,626																																																																																																																																
	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																
指定管理料	115,288	116,833	57,756																																																																																																																																
利用料金収入	25,988	15,808	10,400																																																																																																																																
自主事業収入	5,319	10,804	1,251																																																																																																																																
その他収入	110	118	34																																																																																																																																
収入合計	146,705	143,563	69,441																																																																																																																																
人件費	77,567	78,263	39,131																																																																																																																																
事務費	8,349	6,964	2,685																																																																																																																																
事業費	8,848	11,864	502																																																																																																																																
管理費	52,083	47,941	23,420																																																																																																																																
公租公課	804	1,057	727																																																																																																																																
事務経費	924	924	462																																																																																																																																
支出合計	148,575	147,013	66,927																																																																																																																																
差引収支	▲1,870	▲3,450	2,514																																																																																																																																
(横浜市費用負担)	(1,763)	(4,604)	(0)																																																																																																																																
	▲107	1,154	2,514																																																																																																																																
(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の充実等による利用率向上が図られている。 助成金や協賛金(広告収入等)への申請や、他館チケットの取扱いなど、収入面においての努力がなされている。 				4	<ul style="list-style-type: none"> CFXを弾こうなど、気軽に上質な楽器に触れる機会を創出し、地道に自主事業の収益をあげています。 「SDGsドキュメンタリー映画」の新規収益事業、ライブ配信や収録事業を新しく実施しています。 文化庁の助成金制度や神奈川県助成金制度を申請・活用しています。 	4																																																																																																																												

目標			自己評価			行政評価		評価委員会	
目標項目	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
(3) 経費削減等効率的運営努力	人材の有効活用や業務の見直し等によりコスト削減がなされている。		平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> 印刷物デザイン業務を内製することにより経費削減に結びつけました。 定期保守点検内容の見直しを実施。電話交換機保守点検を削減しました。 事務室の蛍光灯をLEDタイプに変更しました。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 事務室の蛍光灯をLEDタイプに変更し、経費削減と横浜市の環境省エネ施策にも協力しています。 印刷物デザインを内製化し、経費削減努力がみられます。 	4		
			令和2年3月～令和3年12月	[令和2年度]事務費は感染症対策で消耗品費が増となりましたが、昨年実績より138万円の減。管理費は光熱水費が昨年実績より402万円の減となりました。					
(4) 利用料金の設定・割引・減免の運用	<ul style="list-style-type: none"> 適切な利用料金が設定されている。 利用率向上と新規利用者の開拓、次世代育成を目的とした割引制度や優遇制度が設定され、実際に運用されている。 	提案書22(様式31-B)	平成31年4月～令和2年2月	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の公平性に配慮するため共催事業を整理し、利用料の減免率を適正化しました。 緑区内の学校(小学校、中学校、高等学校、大学)、幼稚園・保育園が利用する場合の割引制度を導入。 ギャラリーの1日単位貸しを開始。 練習室、会議室の利用者を対象としたスタンプカードを発行し、ポイント特典を設け新たな利用者サービスを実施し、好評を博しています。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ギャラリーの一日単位の貸し出しや、練習室や会議室のスタンプカードの発行、ホール本番利用に伴う事前のホール利用の割引など、リピーターを取り込む工夫がなされています。 コロナ禍での突然の開館時間の短縮に伴い、利用のキャンセルや利用料の返金などに丁寧に対応しました。 	5		
			令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 市の示すガイドラインに則ったキャンセル料の返還は約2年にわたり、数百件にのぼる全ての利用者へ、電話やメールで連絡。丁寧に説明した上で全てを返還しました。 					
5 施設の管理について									
(1) 施設及び設備の維持保全及び管理	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検・定期点検により、施設・設備が適正にメンテナンスが行われている。 日常清掃・定期清掃を行い、利用者の快適な利用環境が確保されている。 備品等が適切に管理されている。 	提案書9(様式18)	平成31年4月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設として常に安心・安全で快適な環境を提供できるよう隔月だった休館日を毎月に変更、施設点検を毎月行うことで建物・設備・備品類等の機能維持を図り、公の施設として常に安心・安全で快適な環境を提供できるよう努めています。 設備リストは常に最新の状態を記録し管理を行なっています。 独自の中期修繕計画を作成しました。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な点検や清掃、毎月の休館日に効率的に定期的な点検や清掃が行われています。 また、施設独自の中期的な修繕計画が作成されており、適切に施設の維持管理が行われています。 	4	適切な施設維持管理ができていると考えます。引き続き、安全・安心して利用できる施設管理を期待します。	4
(2) 修繕への取組	設備ごとに重要度、緊急度を把握し、事後保全と予防保全を組み合わせ、中期修繕計画が作成され、計画的な修繕がなされている。	提案書10(様式19)	平成31年4月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間の定期点検等報告書の内容を確認し不良箇所の修繕状況を把握、巡視点検を毎月実施し必要な修繕を実施しています。 施設全体を調査し「中期修繕計画」を策定しました。 予定している修繕(調光器盤直流電源装置)が半導体不足の影響で一部の修繕しか行えない状況です。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 独自に中期修繕計画を作成し、計画的な修繕が行われています。 	4		
(3) 事故防止体制・緊急時の対応	「事故防止マニュアル」・「緊急対応マニュアル」を整備し、全職員に周知がなされ、研修と訓練を繰り返し実施し、事故防止・緊急時の対応能力の向上に務めている。	提案書11(様式20)	平成31年4月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 何時如何なる時も救命救急、初期消火、避難誘導に対応できるよう、高齢者や障がい者を含め、あらゆる方々の利用を想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、研修と訓練を反復することで全ての職員が緊急時の対応能力を身につけるよう努めています。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者を含め、あらゆる方々の利用を想定したマニュアルが作成されています。 	4		
(4) 防災に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> 災害時対応マニュアルを整備し、それに基づいた研修や訓練を実施している。 大規模災害時において帰宅困難者一時滞在施設及び補完施設としての機能を果たせるよう必要な措置を講じている。 	提案書12(様式20)	平成31年4月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時対応マニュアル」をもとに自主訓練を実施しています。また職員不在時に一時滞在施設が開設となった際にも区役所職員が分かるよう災害時に使用する備蓄品のリストは緑区地域振興課と共有してあります。 災害発生時の避難指示については、館内放送用の「やさしい日本語」を使用した避難指示文例を配備しました。 ホール利用の主催者に対しては利用打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時の対応を説明し配布しています。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 災害時対応マニュアルを作成し、訓練を実施しています。「やさしい日本語」を使用した避難指示文例を配備し、利用者に配慮しています。 	4		

目標項目	目標		自己評価			行政評価		評価委員会	
	目標水準	目標水準の根拠	評価期間	具体的な取組事業・業務コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点
6 その他									
(1) 新型コロナウイルス感染症等に係る対策	利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が適切に行われている(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等)。	提案書13(様式22)	令和2年3月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策用備品(マスク・手指消毒剤・ハンドクリーナー)を常備するとともに、職員に対し感染症対策に関する知識の周知と、来館者にも感染症拡大防止対策を周知しました。 ・消毒作業において、エレベーターなど不特定の方が接触する箇所や、受付テーブルは定期的に消毒を行なっています。また、利用者には常に消毒済みのボールペンを使えるよう努めています。 ・練習室、会議室などは利用者の入れ替えのたびに職員全員で消毒作業を行い、また利用者には消毒セットをお渡しして利用される方々にも協力していただき、安心して利用出来るよう感染症拡大防止対策に努めています。 ・霧が丘インターナショナルコミュニティ(文化支援パートナー)が実施したクラウドファンディング(医療従事者に不足しているマスクを送るため)ではメンバーの支援呼び掛け記事を神奈川新聞に掲載し目標達成に協力しました。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が接触する場所の定期的な消毒や利用者の入れかえの度に消毒を行い、利用者が安心して利用できるように感染症拡大防止対策が周知・徹底されています。 ・文化支援パートナーが実施したクラウドファンディングにも支援呼びかけ記事を掲載し、協力しています。 	5		
(2) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定など、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、「個人情報保護マニュアル」を整備し、個人情報を適正に取扱っている。 ・「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「指定管理者の情報公開に関する規定」を作成し、情報開示請求等に対して、適切に対応している。 ・「横浜市人権施策基本指針」を参考に、利用者をはじめ、施設で働く職員に対しても基本的人権を尊重し、適切な対応を行っている。 ・横浜市が推進する「横浜3R夢」(横浜市一般廃棄物処理基本計画)や「横浜緑アップ計画」に則り適切に管理を行っている。 	提案書13(様式22)	平成31年4月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適切に、適宜取扱いの改善に努めました。 ・個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、研修等を通じて全職員に周知しました。 ・個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して明確に示すとともに、その利用目的に必要な範囲に限定しました。 ・個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など、必要かつ適切な情報セキュリティ対策を講じています。 ・ヨコハマ3R夢プランの取組に則り、ゴミの分別、資源物は適切に処理を行なっています。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いについて、職員全員に研修を行い、適切な管理が行われています。 ・ゴミの分別、資源物は適切に処理が行われています。 	3	新型コロナウイルス感染症等への対応については、十分取り組んでいると考えます。区民まつりや中山まつり等の区内の大きなお祭りに企画を持ち込むなど、区や地域が行う文化事業やイベントに積極的に協力することを期待します。	4
(3) 横浜市及び緑区の行事や市政への協力	横浜市及び緑区の主催又は共催する行事等に協力している。また、緑区及び横浜市各局の運営方針や各種環境対策等、市政に関して協力している。		平成31年4月～令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区制50周年のわらアート展で区民制作の展示会、区役所1階イベントスペースの無償提供、緑区商店街スタンプラリーなどの緑区の取り組みを神奈川新聞に掲載しました。 ・緑区制50周年記念コンサートと銘打って「PART1:ジャズコンサート浅葉裕文・PART2:フェリス・フラウエンコーア・PART3:Bohemianist MasahiRo」を3公演開催し50周年を盛り上げました。 ・区民が主体的に企画する音楽祭等「長津田音祭り、長津田ジャズまつり、全国・市民トロンボーンアンサンブル・フォーラム」を支援・共催しました。 ・緑区と協働し新たなアートイベント「緑区の魅力発信事業」の実施に参画、自治会・山下地域交流センター・地域の小学校等と協力、文化支援パートナー等と連携し、アートイベントの成功に大きく貢献しました。 ・横浜市文化観光局による全市の文化イベント「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」や「横浜音祭り」事業に積極的に参加・協力しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、横浜市が緊急支援を行なった「横浜市映像配信支援プログラム」では、関係性を築いているアーティスト等に連絡をし、支援プログラムの告知、申請に関するサポートを行いました。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区制50周年記念事業(令和元年度)、緑区の魅力発信事業(令和2年度)と、区の事業を積極的に推進しました。 ・市の事業にも、積極的に参加協力しています。 ・区民が主体的に企画する「長津田音祭り、長津田ジャズ祭り、全国・市民トロンボーンアンサンブル・フォーラム」を支援・共催し、区の文化事業を推進しています。 ・コロナ禍において横浜市施設の利用制限の急な変更に対しても真摯に対応しました。 	5		